

# 【周知依頼】 新型コロナウイルスに関連した邦人の退避について

標記の件につきまして、新型コロナウイルスに関連した感染症に関して、現在、武漢市のある中国湖北省には、外務省から感染症危険情報レベル 3(渡航中止勧告/引き上げ)が発出されています。

それにあたり、各団体等の皆様におかれましては、以下の内容について、至急、各企業等への周知いただきますようお願いいたします。

現在、日本国内への退避の希望者に対して在北京大使館が案内を行っているところですので、中国武漢市等へ短期出張者があり、その方が滞在に関して、外務省への登録(滞在届け又はたびレジ)をされていない企業におかれましては、以下の問い合わせ先を出張者へお伝えいただき連絡を取るようお願いいたします。各企業からご連絡下さい。

(問い合わせ窓口)

■外務省領事サービスセンター

住所: 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話: (代表)03-3580-3311(内線)2902、2903

(現地在外公館連絡先)

■在中国日本国大使館

住所: 100600 北京市朝陽区亮馬橋東街 1 号

Tel:(国番号 86)-(0)10-8531-9800(代表)

Tel:(国番号 86)-(0)10-6532-5964 (領事部直通)

大使館ホームページ: [https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)